

令和元年度

歳入歳出決算概要説明

三 重 県

令和元年度 歳入歳出決算概要説明

令和元年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算につきまして、
1 全体の概要 についてご説明申し上げます。

(一般・特別会計の歳入・歳出の状況)

歳入について、歳入決算額は、

一般会計で、7,330 億円

特別会計で、3,682 億円

合 計 1 兆 1,013 億円

となっています。

借換債を除いたベースで前年度の決算額と比べますと、

一般会計で、6 億円、0.1%の増加

特別会計で、33 億円、1.1%の減少

となっています。

歳出について、歳出決算額は、

一般会計で、7,103 億円

特別会計で、3,614 億円

合 計 1 兆 716 億円

となっています。

借換債を除いたベースで前年度の決算額と比べますと、
一般会計で、54 億円、0.8%の減少
特別会計で、49 億円、1.6%の減少
となっています。

(一般会計の決算内容)

次に、2 一般会計の決算内容のうち、歳入の増減の主なもの
について、ご説明申し上げます。

まず、県税収入は、2,543 億円で、前年度と比べ 117 億円、4.4%
減となっています。世界経済の減速に伴う企業業績の低迷による
法人事業税、法人県民税の減などにより減少しています。

地方消費税清算金は、651 億円、前年度と比べ 17 億円、2.6%
減で、全国的な地方消費税収の減により減少しています。

地方特例交付金は、22 億円、前年度と比べ 12 億円、132.8%増
で、子ども・子育て支援臨時交付金の皆増などにより増加してい
ます。

地方交付税は、1,305 億円、前年度と比べ 74 億円、5.4%減で、
基準財政収入額の増に伴う普通交付税の減により減少しています。

国庫支出金は、763 億円、前年度と比べ 15 億円、1.9%増で、防災・安全交付金の増などにより増加しています。

財産収入は、27 億円、前年度と比べ 15 億円、123.6%増で、土地売却収入の増などにより増加しています。

繰越金は、136 億円、前年度と比べ 28 億円、26.3%増で、平成 30 年度の歳計剰余金の増により増加しています。

県債は、1,189 億円、前年度と比べ 143 億円、13.7%増で、減収補てん債の皆増などにより増加しています。

続きまして、収入未済額・不納欠損額について、ご説明申し上げます。

収入未済額は、96 億円、前年度と比べ 7 億円、7.6%増で、主な内訳としては、諸収入で 64 億円、県税で 31 億円などがあります。

また、不納欠損額は、1.8 億円、前年度と比べ 0.9 億円、33.6%減で、その内訳は、県税で 1.7 億円、諸収入で 0.1 億円となっています。

次に、歳出の増減の主なものについて、ご説明申し上げます。

民生費は、1,071 億円、前年度と比べ 51 億円、5.0%増で、幼児教育・保育の無償化に伴う保育所事業費の増加や、介護給付費県負担金及び介護保険料軽減県負担金の増による介護保険制度実施関係事業費の増加などにより増加しています。

土木費は、800 億円、前年度と比べ 34 億円、4.4%増で、直轄河川事業負担金の増加などにより増加しています。

教育費は、1,624 億円、前年度と比べ 35 億円、2.1%減で、教職員等の減による給与費の減少や、大会終了による平成 30 年度全国高等学校総合体育大会開催事業費の皆減などにより減少しています。

災害復旧費は、57 億円、前年度と比べ 47 億円、44.8%減で、公共土木施設に係る災害復旧事業の減少などにより減少しています。

公債費は、1,123 億円、前年度と比べ 50 億円、4.2%減で、県債管理特別会計繰出金の減少などにより減少しています。

次に、翌年度繰越額は、475 億円、前年度と比べ 130 億円、37.8%増で、主な内訳としては、土木費で 295 億円、農林水産業費で 106 億円などがあります。

繰越が発生した主な要因としましては、国の補正予算による内示が年度末になったこと、また、地元調整等で不測の日数を要したことにより、年度内に事業の完了が見込めなくなったことなどによります。

不用額は、62 億円、前年度と比べ 20 億円、47.1%増で、主な内訳としては、民生費で 12 億円、総務費及び農林水産業費で各 9 億円などがあります。

(特別会計の決算内容)

続いて、3 特別会計の決算内容 について、ご説明申し上げます。

歳入について、収入済額は、3,682 億円で、前年度と比べ 63 億円、1.7%の増となっています。

各会計の内訳は、中段の（歳入の内訳）会計別の表をご覧ください。

次に、収入未済額は、41 億円、前年度と比べ 10 億円、31.8% 増で、そのうち、主なものとしては、中小企業者等支援資金貸付事業等で 26 億円、流域下水道事業で 11 億円となっており、それぞれ経営不振等、公営企業会計への移行に伴う打ち切り決算により発生しています。

次に、歳出について、支出済額は、3,614 億円で、前年度と比べ 47 億円、1.3%の増となっています。

各会計の内訳は、中段の（歳出の内訳）会計別の表をご覧ください。

また、翌年度繰越額は 27 億円、不用額は 46 億円となっています。

なお、不用額の主なものとしては、国民健康保険事業で 15 億円、流域下水道事業で 21 億円となっており、流域下水道事業の不用額のうち 17 億円は、公営企業会計への移行に伴う打ち切り決算によって生じています。

(一般会計・特別会計の収支)

4 一般会計・特別会計の収支 ですが、歳入決算額から歳出決算額を差し引いた形式収支額から、明許繰越等により翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は、

一般会計で、90 億円

特別会計で、66 億円

合 計 156 億円

の黒字となっています。

次に、実質収支額の処分でございますが、地方自治法第 233 条の 2 の規定により、一般会計の黒字 90 億円については、2 分の 1 相当額の 44 億 9 千万円を 7 月 31 日に財政調整基金に積み立てたところです。

その残額の 44 億 8 千万円と

特別会計の黒字額 66 億円

については、令和 2 年度に繰り越します。

以上をもちまして、令和元年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算の概要説明を終わらせていただきます。

なにとぞ、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

(参考)

実質収支に関する総括表

(単位:円)

区分		会計別	一般会計	特別会計 (12会計)	合計
1歳入総額			733,037,048,851	368,241,874,395	1,101,278,923,246
2歳出総額			710,251,516,547	361,367,061,976	1,071,618,578,523
3歳入歳出差引額			22,785,532,304	6,874,812,419	29,660,344,723
4 翌年度へ繰り越すべき財源	① 繰越明許費繰越額		13,806,612,031	245,645,000	14,052,257,031
	② 事故繰越し繰越額		8,125,362	0	8,125,362
	計		13,814,737,393	245,645,000	14,060,382,393
5 実質収支額			8,970,794,911	6,629,167,419	15,599,962,330
6 実質収支額のうち 地方自治法第233条の2の 規定による基金繰入額			4,490,000,000	0	4,490,000,000